

## 熊本県福祉サービス第三者評価結果公表基準（概要版）

### 1 福祉サービス事業者情報

#### (1) 事業者概要

事業所名称：まほろば保育園 (施設名)	種別：保育園
代表者氏名：理事長 太田黒昭彦 (管理者)：園長 瀬口 英子	開設年月日： 平成29年 4月 1日
設置主体：社会福祉法人 平成会 経営主体：社会福祉法人 平成会	定員：90名 (利用人数)95名
所在地：〒861-0601 山鹿市鹿北町四丁1597-4	
連絡先電話番号： 0968 32 2230	FAX番号： 0968 41 8825
ホームページアドレス	http://www.

#### (2) 基本情報

サービス内容(事業内容)	施設の主な行事
0歳児～5歳児の保育 一時保育・延長保育	夏祭り、運動会、生活発表会、クリスマス会、卒園式、遠足、鹿北祭り参加、他
居室概要	居室以外の施設設備の概要
0歳児～5歳児保育室、ホール、給食室、職員室、相談室、でん、図書コーナー	園庭・まほろばの森・すべり台付あずまや・プール(組み立て式)・固定遊具・防犯カメラ設置・全館オゾンによる衛生管理・ボルダリングの壁・屋根付駐車場・屋根付送迎アプローチ、他

### 2 施設・事業所の特徴的な取組

<p>地域に根ざした保育園として地域との交流(保小中交流・地域サロン交流・すもう大会・茶山唄全国大会出演・鹿北祭り出演・もぐら打ち・どんどや・支援センター交流・あやすぎ荘交流・地域巡り・地域の人材活用・学童保育との交流・他)</p> <p>たてわりグループ活動 まほろばの森での自然探索 他</p>
---

### 3 評価結果総評

<p>特に評価の高い点</p> <p>*管理者のリーダーシップ</p> <p>平成29年4月に鹿北町の3地域に点在していた岩野保育園・広見保育園・岳間保育園の3園が統合され、社会福祉法人平成会が「まほろば保育園」として運営を始めて2年目である。園長は、3園から集まった園児・保護者・職員達が、園で出会った人々と馴染めるように「心が通じ合い響き合う人間関係を築きあう」ということばを文章化し、職員と共有して日々、園の運営を行っている。第三者評価受審の際に実施した保護者アンケートに回答した38家族は、総合的な満足度の問に、84%が「満足」と「やや満足」と回答しており、どちらとも言えないが16%、「不満」や「やや不満」と回答した保護者は一人もいなかった。このようなデータから、園長がリーダーシップをとり、主任保育士を中心に全職員が思いを一つにして励んだ結果が示されており、統合から2年目にして良い成果が出されていることが確認できる。</p>
---

#### \* 地域との交流

園の方針として「地域との連携」を掲げ、地域との交流を積極的に行う姿勢を明示している。「かほくまつり」「茶山唄全国大会」「岩野神社相撲大会」などの地域行事へ参加したり、高齢者施設・地域サロンを訪問し利用者の方たちとの交流を図っている。また、「地域のお宝さん」と称して、伝統行事や昔ながらの知恵を持つ人々から学ぶ活動や、鹿北町を知る活動として「地域めぐり」にも力を入れ交流している。訪問調査では、鹿北町にたった一つの保育園となった「まほろば保育園」で、鹿北町の子どもたちが誇りを持って成長できるように、地域の人々と一緒に育てるといふ、職員の強い意思と責任感、誇りが感じられた。

#### \* 子どもを尊重した保育の実践

保育理念に「ひとりひとりがかがやくように」と掲げ、子どもを尊重する基本姿勢を明示している。気になる子どもには市の相談員の指導・助言を受けながら定期的に「支援会議」を開催し、一人ひとりにしっかり関わり、必要に応じて専門機関等に繋いで保護者支援を行っている。また、「エピソード研修」では、保育の中で感動したことや気づかされたことなどを職員間で話し合い、子どもたち「ひとりひとりがかがやく」ために保育士が出来ることを学び合うなどして、個性を尊重した保育を実践している。

#### \* 美味しい食事の提供と食育

年間を通して様々な食育活動が実施されている。梅みそ・梅シロップ・梅干し作り、お茶工場見学、芋団子作り、カレークッキング等々、食に関する豊かな経験が出来るように工夫されている。給食もおやつも市販のものは極力使用せず、園児が堆肥で育てた野菜・地域の旬な食材等を使用した手作りの給食とおやつが提供されている。野菜などの芯や皮、種、茎等を煮出して作る栄養満点のスープ「ベジブロススープ」を作って野菜のパワーを活用した調理も行われている。給食は、栄養バランス・彩り・季節感・見た目の楽しさなど、子どもたちが食事を楽しむことが出来るように様々な工夫を施した美味しい食事が提供されている。

#### 改善を求められる点

##### \* 経営状況の把握

園長の職務分担表に「保育園の運営」「職員の管理」「保育事務管理」等が記載されているが、運営のための「財務状況」「人事管理」等に関しては全て法人事務局が担当しており、園運営の予算・決算等の数値も把握していない状況にある。園長として、理念や方針の実現に向けて、保育の質の改善、人員配置や職員の働きやすい環境整備等、具体的に取り組むことが必要であり、そのためにも経営状況やコストバランス等の把握は必須であり、法人との情報共有が求められる。

##### \* 運営の透明性の確保

法人のホームページは開設されているが、「まほろば保育園」の情報公開は行われていない。また、平成27年度以降、法人の財務状況等の現況報告は厚生労働省の財務諸表等電子開示システムでの開示のみとなっている。職員はもとより、保護者や地域・社会の人々が、園の事業や運営状況・財務状況に係る情報を容易に得られるような配慮が必要と思われる。

保育園の運営管理に関する事務・経理・取引等に関するルールは保育園の職員に周知することが必要である。公益性の高い社会福祉法人として公正性・透明性を確保するためにも内部監査体制の構築、外部監査等を活用することが望まれる。

#### 4 第三者評価結果に対する事業者のコメント(400字以内)

(H31.1.29)

昨年4月に3園が統合・民営化し、各園が大切にしていた保育への思いを引き継ぎながら、何もかも手探りでスタートでした。開園2年目で第三者評価を受け、ひとつひとつの項目について職員で共通理解を図りながら確認し、考え合えたことは大変勉強になりました。まず子どもたちや保護者をつなぐことを第一に考えながら保育を進め、地域との交流も積極的に取り組む中で、保護者の皆様は安心して保育を利用して下さっていることがわかり、私たちの励みにもなりました。法人との連携や情報公開、各マニュアルや書類作成、各計画の再検討等、自分たちだけでは見つけられなかったたくさんの課題に気づかせてもらいました。今後も職員間の連携・共通理解を図りながら、保育の見直し・改善をして、こどもたちひとりひとりがかがやくよう、地域に根ざした保育園として、頑張っていきたいと思います。ご指導・ご助言ありがとうございました。

(別記)

(公表様式1)

熊本県福祉サービス第三者評価結果公表基準

【保育所版】

評価機関

名 称	特定非営利活動法人 ワークショップ「いふ」
所 在 地	熊本市中央区水前寺6-41-5
評価実施期間	平成30年8月1日～平成31年2月8日
評価調査者番号	06-030
	06-032
	06-112

1 福祉サービス事業者情報

(1) 事業者概要

事業所名称：まほろば保育園 (施設名)	種別：保育園
代表者氏名：理事長 太田黒昭彦 (管理者)：園長 瀬口 英子	開設年月日： 平成29年 4月 1日
設置主体：社会福祉法人 平成会 経営主体：社会福祉法人 平成会	定員：90名 (利用人数)95名
所在地：〒861-0601 山鹿市鹿北町四丁1597-4	
連絡先電話番号： 0968 32 2230	FAX番号： 0968 41 8825
ホームページアドレス	http://www.

(2) 基本情報

サービス内容(事業内容)	施設の主な行事					
0歳児～5歳児の保育 一時保育・延長保育	夏祭り、運動会、生活発表会、クリスマス会、卒園式、遠足、鹿北祭り参加、他					
居室概要	居室以外の施設設備の概要					
0歳児～5歳児保育室、ホール、給食室、職員室、相談室、でん、図書コーナー	園庭・まほろばの森・すべり台付あずまや・プール(組み立て式)・固定遊具・防犯カメラ設置・全館オゾンによる衛生管理・ボルダリングの壁・屋根付駐車場・屋根付送迎アプローチ、他					
職員の配置						
	職 種	常 勤	非常勤	資 格	常 勤	非常勤
	園長		1	保育士	12	7
	主任保育士	1		幼稚園教諭	8	5
	保育士	11	6	栄養士	1	
	栄養士	1		調理師	2	3
	調理師	1	1	准看護師	1	
	合 計	14	8	合 計	24	15

資格の種別は、保健・福祉・医療に関するものを記入してあります。

複数の資格を持ち重複計上している場合があるため、職種と資格の数は必ずしも一致しません。

## 2 理念・基本方針

理念『ひとりひとりがかがやくように』  
基本方針『生きる力を育む』

## 3 施設・事業所の特徴的な取組

地域に根ざした保育園として地域との交流（保小中交流・地域サロン交流・すもう大会・茶山唄全国大会出演・鹿北祭り出演・もぐら打ち・どんどや・支援センター交流・あやすぎ荘交流・地域巡り・地域の人材活用・学童保育との交流・他）  
たてわりグループ活動 まほろばの森での自然探索 他

## 4 第三者評価の受審状況

評価実施期間	平成 30年8月1日（契約日） ~ 平成31年2月8日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	回（平成 年度）

## 5 評価結果総評

### 特に評価の高い点

#### \*管理者のリーダーシップ

平成29年4月に鹿北町の3地域に点在していた岩野保育園・広見保育園・岳間保育園の3園が統合され、社会福祉法人平成会が「まほろば保育園」として運営を始めて2年目である。園長は、3園から集まった園児・保護者・職員達が、園で出会った人々と馴染めるように「心が通じ合い響き合う人間関係を築きあう」ということばを文章化し、職員と共有して日々、園の運営を行っている。第三者評価受審の際に実施した保護者アンケートに回答した38家族は、総合的な満足度の間に、84%が「満足」と「やや満足」と回答しており、どちらとも言えないが16%、「不満」や「やや不満」と回答した保護者は一人もいなかった。このようなデータから、園長がリーダーシップをとり、主任保育士を中心に全職員が思いを一つにして励んだ結果が示されており、統合から2年目にして良い成果が出されていることが確認できる。

#### \*地域との交流

園の方針として「地域との連携」を掲げ、地域との交流を積極的に行う姿勢を明示している。「かほくまつり」「茶山唄全国大会」「岩野神社相撲大会」などの地域行事へ参加したり、高齢者施設・地域サロンを訪問し利用者の方たちとの交流を図っている。また、「地域のお宝さん」と称して、伝統行事や昔ながらの知恵を持つ人々から学ぶ活動や、鹿北町を知る活動として「地域めぐり」にも力を入れ交流している。訪問調査では、鹿北町にたった一つの保育園となった「まほろば保育園」で、鹿北町の子どもたちが誇りを持って成長できるように、地域の人々と一緒に育てるといふ、職員の強い意思と責任感、誇りが感じられた。

**\* 子どもを尊重した保育の実践**

保育理念に「ひとりひとりがかがやくように」と掲げ、子どもを尊重する基本姿勢を明示している。気になる子どもには市の相談員の指導・助言を受けながら定期的に「支援会議」を開催し、一人ひとりにしっかり関わり、必要に応じて専門機関等に繋いで保護者支援を行っている。また、「エピソード研修」では、保育の中で感動したことや気づかされたことなどを職員間で話し合い、子どもたち「ひとりひとりがかがやく」ために保育士が出来ることを学び合うなどして、個性を尊重した保育を実践している。

**\* 美味しい食事の提供と食育**

年間を通して様々な食育活動が実施されている。梅みそ・梅シロップ・梅干し作り、お茶工場見学、芋団子作り、カレークッキング等々、食に関する豊かな経験が出来るように工夫されている。給食もおやつも市販のものは極力使用せず、園児が堆肥で育てた野菜・地域の旬な食材等を使用した手作りの給食とおやつが提供されている。野菜などの芯や皮、種、茎等を煮出して作る栄養満点のスープ「ベジブロススープ」を作って野菜のパワーを活用した調理も行われている。給食は、栄養バランス・彩り・季節感・見た目の楽しさなど、子どもたちが食事を楽しむことが出来るように様々な工夫を施した美味しい食事が提供されている。

**改善を求められる点**

**\* 経営状況の把握**

園長の職務分担表に「保育園の運営」「職員の管理」「保育事務管理」等が記載されているが、運営のための「財務状況」「人事管理」等に関しては全て法人事務局が担当しており、園運営の予算・決算等の数値も把握していない状況にある。園長として、理念や方針の実現に向けて、保育の質の改善、人員配置や職員の働きやすい環境整備等、具体的に取り組むことが必要であり、そのためにも経営状況やコストバランス等の把握は必須であり、法人との情報共有が求められる。

**\* 運営の透明性の確保**

法人のホームページは開設されているが、「まほろば保育園」の情報公開は行われていない。また、平成27年度以降、法人の財務状況等の現況報告は厚生労働省の財務諸表等電子開示システムでの開示のみとなっている。職員はもとより、保護者や地域・社会の人々が、園の事業や運営状況・財務状況に係る情報を容易に得られるような配慮が必要と思われる。

保育園の運営管理に関する事務・経理・取引等に関するルールは保育園の職員に周知することが必要である。公益性の高い社会福祉法人として公正性・透明性を確保するためにも内部監査体制の構築、外部監査等を活用することが望まれる。

6 第三者評価結果に対する事業者のコメント（400字以内）

(H31.1.29)

昨年4月に3園が統合・民営化し、各園が大切にしていた保育への思いを引き継ぎながら、何もかも手探りでスタートでした。開園2年目で第三者評価を受け、ひとつひとつの項目について職員で共通理解を図りながら確認し、考え合えたことは大変勉強になりました。まず子どもたちや保護者をつなぐことを第一に考えながら保育を進め、地域との交流も積極的に取り組む中で、保護者の皆様は安心して保育を利用して下さっていることがわかり、私たちの励みにもなりました。法人との連携や情報公開、各マニュアルや書類作成、各計画の再検討等、自分たちだけでは見つけられなかったたくさんの課題に気づかせてもらいました。今後も職員間の連携・共通理解を図りながら、保育の見直し・改善をして、子どもたちひとりひとりがかがやくよう、地域に根ざした保育園として、頑張っていきたいと思います。ご指導・ご助言ありがとうございました。

7 第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

（参考）利用者調査の手法等

調査の手法	対象者	対象数(人)	基準数に満たない場合の理由
アンケート調査	利用者本人	38	定員は90名であるが、保護者総数は60であり基準を満たしている。
	家族・保護者		
聞き取り調査	利用者本人		
	家族・保護者		
観察調査	利用者本人		

## 第三者評価結果 保育所版

すべての評価細目について、判断基準(a・b・cの3段階)に基づいた評価結果を表示する。

評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する。

### 評価対象 福祉サービスの基本方針と組織

#### - 1 理念・基本方針

		第三者評価結果
- 1 - ( 1 ) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
1	- 1 - ( 1 ) - 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>平成 29 年 4 月に岩野保育園・広見保育園・岳間保育園の 3 園が統合されて、社会福祉法人平成会が「まほろば保育園」として運営を開始した保育園である。3 園から集まった園児・保護者・職員達が園で出会った人々と馴染めるように、「心が通じ合い響きあう人間関係を築きあう」と文章化して環境づくりに工夫している。</p> <p>保育理念を「ひとりひとりがかがやくように」とし、保育方針に「生きる力を育む」と掲げ個性を大切にしたい保育を目指している。しかし、開設から 2 年目であり、職員間での理念や方針の共有や保護者への周知への取組みはこれからとなっている。今後、職員研修会や保護者会等でも園が大切にしている考え等を周知する取組が望まれる。また、「まほろば通信」やホームページ等を更に活用して広く発信することも期待したい。</p>		

#### - 2 経営状況の把握

		第三者評価結果
- 2 - ( 1 ) 経営環境の変化等に対応している。		
2	- 2 - ( 1 ) - 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>鹿北町の 3 保育園が統合され、社会福祉法人の運営となって 2 年目であり、園児・保護者・職員が新しい環境の中で協力し合い、園づくりが始められている。子どもの数が減少しているため、3 地域に点在していた保育園が町の中心地に移動したものの、地域では子どもたちの声が聞こえなくなったことに関して、園長はこれまで通り、地域の高齢者とのつながり・文化継承・食育等に関する継続性を大切にしたいと考えて運営を行っている。</p> <p>しかし、園長は、予算編成・予算執行・保育コストの分析等、事業経営に関する内容については一切関わっておらず、法人から園長に与えられた経費に関する権限は園で使用する小口現金の管理のみとなっており、経費の全体像も開示されていない現状である。園長が、運営の責任者として事業経営をとりまく環境と経営状況を的確に把握することは必須であり、法人本部と経営状況の情報・課題を共有するための取組が求められる。</p>		
3	- 2 - ( 1 ) - 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>新園発足後、地域の子どもが町の中心地にある園に集中したため、地域住民との関わりが少なくなることを課題の一つとして捉えている。地域の子どもであり、鹿北町の子どもとして誇りをもって育つように、地域に伝わる行事・文化・食材・自然等を大切にしたい保育の実現を目指して取り組んでいる。</p>		

今年度4月では4人だった0歳児が現在は11人となり、0・1歳児クラスが24人まで増加している。今後、3歳未満児の入所が増えることを想定すると職員体制が十分ではないとして求人を行い人材確保に努めている状況にある。  
経営状況や改善すべき課題等について法人役員等と共有することが必要と思われるが、課題を話し合う会議等も設置されておらず、情報共有のための改善が求められる。

### - 3 事業計画の策定

		第三者評価結果
- 3 - ( 1 ) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
4	- 3 - ( 1 ) - 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt; 開設から2年目であり、これまでは運営の安定化に重点が置かれ経営環境の把握・分析等までは至っていない状況にある。今後は、中・長期的なビジョンを明確にした中・長期計画の策定が求められる。</p>		
5	- 3 - ( 1 ) - 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt; 中・長期計画は策定されておらず、単年度事業計画のみとなっている。園の理念・方針に沿った保育目標・給食目標も設定され、年齢に応じた指導計画や季節に合わせた行事等が計画されているが、組織体制や設備の整備、職員体制、人材育成等に関する計画は見られなかった。</p>		
- 3 - ( 2 ) 事業計画が適切に策定されている。		
6	- 3 - ( 2 ) - 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt; 単年度事業計画は、年度末に全職員参加の園内研修時に年間の反省を行い、評価のための意見交換が行われ、前年度の取組みが不十分な計画については次年度の事業計画に反映されている。話し合った結果を園長が取りまとめて事業報告・事業計画を作成し、4月開催の園内研修会で全職員に伝え、実施する仕組みとなっている。しかし、予算編成策定時等に園長が意見等を述べる機会は用意されておらず、法人で独自に作成されている。現状を把握し、将来を見据えた事業運営のためにも法人と園長との情報共有は必須であり改善が求められる。</p>		
7	- 3 - ( 2 ) - 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt; 事業の内、保育に関する取組みの内容については「まほろば通信」「園だより」「クラスだより」「きらきらだより」「給食だより」や保護者会等、多くの機会を捉えて情報を提供し周知に努めている。保護者アンケートから利用者と園の一体感が感じられ、情報が十分に伝わっていると見られた。</p>		

#### - 4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
- 4 - ( 1 ) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	- 4 - ( 1 ) - 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>年度末に全職員が年間を通じた保育目標と、個人を振り返る自己評価を実施している。これとは別に、個々の職員が年間の反省と新年度のクラス目標・自己目標を園内研修で発表している。現在実施されている自己評価の項目は、他園で使用されていたものを利用しており、自園を振り返る項目として現状に即した評価項目となっているかを更に見直し、より実質的な評価が行われることが望まれる。</p> <p>29年度末の園内研修で、「子どもたちの現状について」「保育士として何が出来るか」等を検討し、「30年度の具体的な取組」として計画に反映していることは評価できる。</p>		
9	- 4 - ( 1 ) - 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>毎行事終了後、家族からのコメントを見やすくまとめ、各クラスの職員間で共有し次回への改善に繋げている。保育目標等に関する自己評価の結果は平均点が示されているのみで、課題分析や改善策を検討するまでは至っておらず、具体的な改善策を話し合う等の取組が望まれる。</p>		

### 評価対象 組織の運営管理

#### - 1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
- 1 - ( 1 ) 管理者の責任が明確にされている。		
10	- 1 - ( 1 ) - 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>3園から集まった子どもたちと、保護者・職員と一緒に園づくりを始めて2年目である。園長は「先生たちが楽しくなければ子どもたちは楽しくない。一人で悩まずに皆で考えよう」「一人ひとりがかがやくように、子どもたちががんばっているところを認めましょう」と声掛け、園づくりにリーダーシップを発揮している。尚、職務分担表を文章化して園長代理を主任とした不在時の権限委任も明確にしている。</p>		
11	- 1 - ( 1 ) - 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>園長は、園内・園外研修に積極的に参加している。また、保育指針研修会に参加し、園内研修では「新保育指針の改定ポイント」の読み合わせを実施し職員の理解を促す取組みを行っている。しかし、事業所の施設長として、経営に関する責任・権限の範囲が明確に示された文書は見られなかった。取引業者等、利害関係者との適正な関係を保持するためにも、経営に関する責任と権限の範囲を文書化するなどの改善が求められる。</p>		

- 1 - ( 2 ) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
12	- 1 - ( 2 ) - 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>職員研修年間計画の目的を「職員間の相互理解を深めることにより、保育の質や保育者の専門性の向上を図る」と明示し、毎月、職員研修を実施して保育の質の向上に指導力を発揮している。また、平成 29 年度は、開設から 1 年目であり新園としての運営安定化が優先される状況にあっても、「家庭や地域社会との連携」「保育活動の実践」等に積極的に取り組んでおり、その実践状況は事業報告書で文書化されており、園長の意欲を読み取ることができる。</p>		
13	- 1 - ( 2 ) - 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>園長の職務分担表に「保育園の運営」「職員の管理」「保育事務管理」等が記載されているが、運営のための「財務状況」「人事管理」等に関しては全て法人事務局が担当しており、予算・決算等の数値も把握していない状況にある。園長は、理念や基本方針の実現に向けて人員配置、職員の働きやすい環境整備等、具体的に取り組むことが必要で、そのためにも経営状況やコストバランス等の把握が必須であり、法人との情報共有が求められる。</p>		

## - 2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
- 2 - ( 1 ) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	- 2 - ( 1 ) - 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>開設から 2 年目であり、ようやく人材確保が出来ている状況であり、定着等に関する具体的な計画策定までは至っていない。理念や基本方針を実現するために必要な人員体制について関係者で十分話し合い、計画を立て実施することが望まれる。</p>		
15	- 2 - ( 1 ) - 総合的な人事管理が行われている。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>法人・保育園の理念・基本方針にもとづいた「期待する職員像」等は示されていない。職員の育成等に関する目標管理制度等や人事考課制度の導入も見られず、人事管理に関して不透明性を抱いている職員の割合も高いように職員の自己評価から感じられた。人事理念や人事基準を明確にし、職員の専門性や職務遂行能力・職務に関する貢献度等が評価できる体制の整備が求められる。</p>		
- 2 - ( 2 ) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
16	- 2 - ( 2 ) - 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>職員の有給休暇取得や時間外労働のデータは園長が管理し、法人事務局に報告している。園長・主任は、公休・有給・シフトの組み方等に関しては、できるだけ希望に沿えるように配慮している。職員の中には「働きやすい」「急な休みも受けてもらえた」「相談しやすい」等の声もあるが、「休憩する時間はない」等の声も聞かれることから、定期的に職員との個別面談の機会を設けるなどして、更に相談しやすいように組織内での工夫が望まれる。</p>		

- 2 - ( 3 ) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
17	- 2 - ( 3 ) - 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>29年度末に年間のクラス目標と職員の個人目標についての自己評価・反省を行ない、次年度に向けての課題等を話しあっているが十分とは言えない。園として「望ましい職員像」を明確に示し、職員一人ひとりの目標管理のための仕組みが構築されることが望まれる。職員一人ひとりの知識・経験等に応じた具体的で到達可能な目標が設定され、進捗状況の確認・目標達成度の確認等を行ないながら育成することが望まれる。</p>		
18	- 2 - ( 3 ) - 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>年度初めに研修目的を「職員間の相互理解を深めることにより、保育の質や保育者の専門性の向上を図る」とし、テーマを「子どもや保育者がお互いを認め合い、大切にすることを育む保育の実践」として毎月園内研修を実施している。しかし、外部研修に関しては、職員が希望する研修への参加を出来るだけ支援することとしている。今後は、保育所が目指す保育を実施するために「期待する職員像」を明示し、具体的な知識、技術の内容や専門資格の取得といった点から研修計画が策定され実施されることが望まれる。</p>		
19	- 2 - ( 3 ) - 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>外部研修等への参加希望が職員から出された際は、出来るだけ参加できるように支援しており、職員一人ひとりが、教育・研修の場に参加できるように配慮されている。しかし、個別職員の知識、技術水準、専門資格の取得状況等の把握は充分ではなく、より適切な教育・研修を実施するためには、職員別研修履歴等の整備も望まれる。</p>		
- 2 - ( 4 ) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
20	- 2 - ( 4 ) - 実習生等の保育に関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>実習の申し込みがあった際は、受け入れているが、保育に関わる専門職の研修・育成についての基本的な姿勢を示すまでは至っておらず、今後の取組みとなっている。実習生等の受入れに関するマニュアルの整備・実習指導者に対する研修の実施等の取組みが望まれる。</p>		

### - 3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
- 3 - ( 1 ) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
21	- 3 - ( 1 ) - 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>園は、「まほろば通信」を定期的に発行し、保護者だけでなく、民生委員や区長、郵便局等にも配布して情報を公開している。しかし、法人のホームページは開設されているが、当該保育園の情報公開は行われていない。また、平成27年度以降、法人の財務状況等の現況報告は厚生労働省の財務諸表等電子開示システムでの開示のみとなっている。職員はもとより、保護者や地域・社会の人々が、園の事業や運営状況・財務状況に係る情報を容易に得られるような配慮が必要と思われる。</p>		

22	- 3 - ( 1 ) - 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>保育所における経費は、小口現金の管理のみが園長の責任となっており、その他の全ての取引に関する判断は法人の権限となっている。園の運営に関する事務・経理・取引に関するルールは、保育園職員等に周知されることが必要と思われる。公益性の高い社会福祉法人として公正性と透明性を確保するためにも内部監査体制の構築、外部監査等を活用することも望まれる。</p>		

#### - 4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
- 4 - ( 1 ) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	- 4 - ( 1 ) - 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>当園は、平成 29 年 4 月に鹿北町内の 3 地域の保育園が統合して開園しており、園の方針として「地域との連携」を大きな柱と掲げ、地域との交流を積極的に行う姿勢を明示している。</p> <p>「かほくまつり」「茶山唄全国大会」「岩野神社相撲大会」など地域の行事へ参加したり、高齢者施設・地域サロンの方たちとの交流を図り、「もぐら打ち」では市民センター・消防署・駐在所などへも出かけるなど、社会体験を広げる多くの取組を行っている。</p> <p>また、地域の「お宝さん」と交流を深め伝統行事や昔ながらの知恵を教えてもらったり、鹿北町を知る活動として「地域めぐり」等にも力を入れている。</p> <p>その他、「なかよし駅伝大会」「田植え」「稲刈り」など、小学校との交流も積極的に行われている。</p>		
24	- 4 - ( 1 ) - ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>園で実施している梅干作りや芋団子作りをはじめ、茶山踊り、「もぐら打ち」等の伝統文化継承活動にあたっては、地域の人材を活用して指導を得たり、もぐら打ち棒を作ってもらったりしている。</p> <p>また、中・高校生の体験学習を受け入れており、学校と十分打ち合わせを行っているが、園児と接するにあたっての留意事項や守秘義務等配慮すべき事項についての事前説明は行っておらず、実施することが必要と思われる。</p> <p>ボランティア受入れや学校教育への協力等に関する方針と、受入れにあたっての手続きや事前説明・留意事項等を記載したマニュアルの作成が望まれる。</p>		
- 4 - ( 2 ) 関係機関との連携が確保されている。		
25	- 4 - ( 2 ) - 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>校区の「保・小・中連絡会議」には園長が参加しており、校区全体で「ノーテレビチャレンジ」の取組や情報交換等を行っている。また、毎月 1 回、保育所・小学校・中学校・保健師・主任児童委員等で構成される「すまいる連絡会」に参加し、気になる子に関する関わり方等を話し合い、情報を共有している他、日頃から市の保健師や相談員、療育機関等と密に連携を取り、アドバイスを得ながら保育にあたっている。</p> <p>なお、地域の関係機関等について、機能や連絡方法等を明示したリストは作成されておらず、作成して必要に応じ職員が活用できるよう共有することが望まれる。</p>		

- 4 - ( 3 ) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
26	- 4 - ( 3 ) - 保育所が有する機能を地域に還元している。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>隣接する学童保育には毎日、子育て支援センターに月1回、園庭を開放している。</p> <p>子育てに関する相談や、園で子育て講演会や研修会を実施する際には地域の子育て家庭にも呼びかけたり、災害時に保育所が果たす役割について事前に自治体等と話し合っておくなど、保育所が地域に提供できることについて検討しておくことも望まれる。</p>		
27	- 4 - ( 3 ) - 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>地域の福祉ニーズは、「すまいる連絡会」、保・小・中連絡会議、民生委員、保健師等との情報交換などから把握に努めている。</p> <p>ニーズに基づき、一時預かり保育を実施している。</p> <p>今後とも、社会福祉法人として求められる「公益的な取組」について、地域に何が必要か、何ができるか等を検討し実施することが期待される。</p>		

## 評価対象 適切な福祉サービスの実施

### - 1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
- 1 - ( 1 ) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
28	- 1 - ( 1 ) - 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>保育理念に、「ひとりひとりがかがやくように」と掲げ、子どもを尊重する基本姿勢を明示している。人権教育の担当者を決め、今年度の園の人権教育のテーマを「子ども一人ひとりの人権を大切に作る保育環境を考える」「しなやかな心とからだをもち、お互いの気持ちを感じ合える子どもを育てる」と定め、年間を通して保育活動、研修活動、家庭・地域・学校との連携等に取り組んでいる。</p> <p>毎月、市の相談員からの指導・助言を受けながら、定期的に「支援会議」を開催し、気になる子の支援方法について検討し、職員全体で共有している。また、「エピソード研修」では保育の中で感動したことや気づかされたことなどを出し合っ、子どもたち「ひとりひとりがかがやく」ための保育の実践に向けて研鑽している。</p>		
29	- 1 - ( 1 ) - 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>排泄・脱衣等の場面では、年齢に応じて一人ひとりのプライバシーが守れるよう各クラスで対応している。それぞれのトイレにはシャワーを設置しており、失敗等への対応も迅速に行い人目につきにくいよう配慮されている。</p> <p>また、虐待に関する研修会に参加し復命して共通理解を図っている。</p> <p>しかし、子どもの虐待防止やプライバシー保護等の権利擁護に関する規程・マニュアル等は確認できず、作成することが望まれる。</p>		

- 1 - ( 2 ) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
30	- 1 - ( 2 ) - 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>見学希望者は随時受け入れており、園長又は主任が園を案内し、「パンフレット」を配布して園の方針や保育内容等を説明している。また、「まほろば通信」を作成し、法人役員・民生委員・区長などに配布したり、郵便局などに置いて、園の様子を地域に知らせる取組を行っている。</p> <p>なお、法人ホームページではまだ当保育園についての紹介ページは作成されておらず、広く一般の方に園の情報が行き届くよう早期の作成が期待される。</p>		
31	- 1 - ( 2 ) - 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>入園前に入園予定児の「1日体験入園」を実施し、園の雰囲気味わってもらうとともに、準備する物の説明にあたっては実物を提示する等して分かりやすくするための配慮が見られた。また、入園式後の説明会で「入園のしおり」を用いて、園の方針等や1日の流れ・年間行事・留意事項等について詳しく説明し、保護者の同意を得ている。</p> <p>サービスの変更時は、その都度掲示板に記入したり、一斉メールやお便りの配布・口頭での連絡も行っており、漏れがないよう留意している。</p>		
32	- 1 - ( 2 ) - 保育所の変更や家庭への移行等にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>転園の際には、「保育要録」として転園先へ報告する様式を定めており、「生活」「排泄」「食事」「睡眠」など項目ごとに本人の状況と保育に当たって園で大事にしていた事等を記載し、担任が直接転園先に持参して話し合い、保育の継続性に努めている。また、退所後も保護者がいつでも園に相談できることを伝えるとともに、夏祭りや運動会の際には声掛けするなどの配慮もみられている。</p>		
- 1 - ( 3 ) 利用者満足の向上に努めている。		
33	- 1 - ( 3 ) - 利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>利用者満足は、毎年度当初に行う個人面談やクラス懇談会の機会等で把握に努めている。また、運動会や夏祭り等の感想や、旅行に関する希望など、行事に関しては必要に応じてアンケートを取り、次回に反映している。</p> <p>今後は、行事以外の運営等についても定期的に利用者満足を把握する仕組みを整備し、結果を活用して保育サービスの改善に繋げる取組が期待される。</p>		
- 1 - ( 4 ) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
34	- 1 - ( 4 ) - 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>苦情解決責任者を園長、受付担当者を主任とし、2名の第三者委員を定めて「入園のしおり」に記載して入園説明会で保護者に説明している。</p> <p>苦情内容について受付と解決を図った記録簿は作成されておらず、様式を作成した上で記録の整備をするとともに、内容に応じ苦情申し出者に配慮したうえで苦情内容と解決結果等について公表することが望まれる。</p>		

35	- 1 - ( 4 ) - 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>日頃から保護者とのコミュニケーションに努め、送迎時には出来るだけ話をするように心がけている。全年齢で連絡帳を活用しており、保護者はいつでも相談や意見を書くことができる。相談内容によっては、「相談室」でゆっくり安心して相談できるよう配慮している。</p> <p>入園説明会の際には、相談・意見等はどの職員でも言いやすい相手に気軽に話してくださいと伝えているが、年度途中にも繰り返し伝えたり、意見箱を設置するなど、何でも気付きを述べやすい環境整備の工夫が望まれる。</p>		
36	- 1 - ( 4 ) - 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>保護者からの相談・意見は、必要に応じ主任・園長に伝え、改善策を検討し、迅速な対応に努めている。</p> <p>しかし、相談・意見等対応マニュアルは作成されておらず、記録の方法や対応手順・対応策の検討等について定めたマニュアルの作成が望まれる。また、併せて相談・意見等への対応記録簿を整備することが必要と思われる。</p>		
- 1 - ( 5 ) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
37	- 1 - ( 5 ) - 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>クラスごとの「安全管理マニュアル」を作成しており、保育の各場面における留意事項等を記載し、安全に配慮している。また、「緊急時対応マニュアル」「不審者対応マニュアル」が作成されており、不審者対応の訓練も行っている。</p> <p>室内外の設備・遊具等の点検は月1回実施し、大型遊具等は年1回業者の点検を行っている。交通安全については毎月交通安全訓練を実施している。また、AEDの使用法等心肺蘇生法の実技研修や、プール遊びが始まる前の時期に安全管理研修を行うなど、緊急時に備えている。</p> <p>事故報告書の記録簿は作成されているが原因究明や改善策検討の欄がなく、様式の検討が必要と思われる。また、ヒヤリハット事例の記録簿は確認できず、事故の発生・再発防止に資するためにヒヤリハット事例提出の重要性の周知と、小さな事例でも提出し易い環境作りや様式の工夫が期待される。</p> <p>また、保護者アンケートの中に門のセキュリティー等防犯体制の強化についての意見がみられ、検討されることが望まれる。</p>		
38	- 1 - ( 5 ) - 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>「感染症対応マニュアル」「新型インフルエンザ対応マニュアル」が作成されており、職員会議で周知している。また、夏と冬の年2回、「感染症対策と衛生管理」について職員研修を行い、感染症の予防と発生時の対応について、共通認識を図っている。</p> <p>園舎は、24時間オゾンが発生させる装置を整備して除菌をしているとともに、年間を通してオゾン水でのうがい・手洗いの徹底に努めている。また、園だよりで、時期に応じて感染症予防・対策などをお知らせしたり、クラス前に最新の流行情報等を掲示して保護者に注意喚起している。</p> <p>なお、各トイレには「嘔吐物処理セット」を配置し、感染症に備えている。</p>		

39	- 1 - ( 5 ) - 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>「消防計画」「風水害・台風・地震等防災計画」を作成し、災害ごとに対応体制について定めている。毎月、火災・地震・水害・台風等を想定した避難訓練を実施しており、年1回は消防署立ち合いでの避難訓練を実施し、アドバイスを得ている。災害時の緊急連絡等は一斉メールを活用することとしている。</p> <p>しかし、食料・備品等の備蓄は見られず、災害時必要と思われる備蓄を整備するとともに品名・量・賞味期限等記載したリストの作成が望まれる。</p>		

## - 2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
- 2 - ( 1 ) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
40	- 2 - ( 1 ) - 提供する保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>「早番マニュアル」「遅番マニュアル」各クラスごとの「安全管理マニュアル」「園外保育(散歩)マニュアル」3歳未満児・以上児別の「保健衛生マニュアル」等、保育サービスについて必要な標準的な実施方法を作成している。これらはファイリングされ、事務室の分かり易い場所に設置されているとともに、「園外保育(散歩)マニュアル」は各クラスに掲示して日常的に活用している。しかし、自分たちが内容を把握できていないという自己評価も複数あり、各マニュアルの内容の周知徹底が必要と思われる。</p>		
41	- 2 - ( 1 ) - 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>各種マニュアル等は、年度末に見直しを行う予定である。現在、園は開園後2年目であり、今後マニュアル等を見直しの時期・方法を定め、定期的な見直しを継続していくことが期待される。</p>		
- 2 - ( 2 ) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
42	- 2 - ( 2 ) - アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>入園前に保護者に家族構成や生活状況・身体状況・アレルギー等の状況を記載してもらうとともに、年度当初に個人面談を行い、項目を決めて詳細に聞き取りを行っている。面談には担任の他、できるだけ市の保健師にも同席してもらっている。</p> <p>アセスメントの内容に基づいて子どもの特性や保護者の意向を取り入れ、まずクラス担任間で情報交換しながら個人別の指導計画を作成し、主任・園長のアドバイスを得て完成している。療育機関に通っている子どもについては、療育機関の支援計画を踏まえ指導計画を作成している。</p>		
43	- 2 - ( 2 ) - 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>「平成30年度保育の内容に関する全体的な計画」に基づいて年間・月間計画、週日案、個人別計画等を作成しており、その都度反省・評価を行い、主任・園長のアドバイスを得て計画の見直しを行っている。なお、特に気になる子どもの計画に関しては、保健師や療育センターの助言を得て家族と連携を取りながら、支援会議において職員間で話し合い、見直しを行っている。</p>		

- 2 - ( 3 ) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
44	- 2 - ( 3 ) - 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt;  児童票・身体発達記録・健康診断の記録・個人別保育の経過記録等、一人ひとりの子どもについての記録が作成されている。尚、保育記録はクラス担任で記録し、主任・園長が確認して指導したり、記録のポイントを配布して勉強会を行うなど、記録に差異が生じないように努めている。</p> <p>職員会議で各クラスの状況を確認し合う他、特に気になる子どもに関しては定期的に支援会議を開催して、保育や支援のあり方について話し合いを行い、その結果について全職員で情報を共有している。</p>		
45	- 2 - ( 3 ) - 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt;  記録の保管・保存・廃棄・情報提供等に関する規定は確認できず、整備が必要と思われる。「子どもの記録を持ち出さない」「個人情報はお人の見えるところに置かない」等個人情報保護に関する留意事項について年度当初の内部研修で説明し、守秘義務の周知徹底に努めているが、明記されたものはなく、職員が守るべき事項について規定しておくことも必要と思われる。なお、子どもに関する記録類は事務室内の鍵付きの書類棚にファイリングして保管されている。</p> <p>また、個人情報の取り扱いについて保護者への説明が行われておらず、「入園のしおり」等に記載して説明するなど検討が望まれる。</p>		

## 評価対象

### A - 1 保育内容

		第三者評価結果
A - 1 - ( 1 ) 保育課程の編成		
A	A - 1 - ( 1 ) - 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育課程を編成している。	a ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt; 保育理念を「ひとりひとりがかがやくように」とし、保育方針を「生きる力を育む」と定めて、家庭や地域社会と連携を密にして豊かな人間性を持つ子どもの育成をめざしている。保育課程は、主任保育士が保育指針の改定に沿って原案を作成し、全職員に提示して協議した後、成案を作成し全職員に配布し説明している。</p> <p>尚、保育課程は、年度末に全職員で見直し、改善に繋げている。</p>		
A - 1 - ( 2 ) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A	A - 1 - ( 2 ) - 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a ・ b ・ c
<p>&lt;コメント&gt; 新しい園舎は、採光・換気・保温などに配慮され、床暖房設備も整えられ、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。手洗い場やトイレは明るく清潔に保たれ、手洗い場の壁には「ての洗い方」の図解を貼り、常に清潔を意識するように配慮している。子ども達にとって温かく親しみやすいコーナー作りに配慮し、遊びやすく、安心して過ごせる環境づくりを心掛けている。テラスは0・1歳児と2歳以上児で区切っており、子ども達が自由に動き回れる場所が確保されている。</p>		

A	A - 1 - ( 2 ) - 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt; 家庭環境や生活リズム、個々の性格に配慮し、子どもの気持ちを大切に、一人ひとりの子どもの理解に努め、あるがままの姿を受け止めた保育が行われている。</p> <p>登園時には、抱っこや声掛けなど状況に応じて受け入れ、保護者も安心して出勤できるように心掛け、降園時にはその日の様子を伝えるなどの配慮がみられた。「待って」「ダメ」等の用語を不用意に使うことなく、子どもの思いを大切に、注意すべき時は注意し、保育士の思いを伝え信頼関係の構築に努めている。</p>		
A	A - 1 - ( 2 ) - 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt; 一人ひとりの成長に応じ、自分でやってみようという気持ちを大切に、個々の成長に合わせた無理のない支援を心掛け、出来たらほめ、見守りながら身につけさせるよう援助し、家庭と連携を取りながら同じ気持ちで見守っていけるよう努めている。成長段階に合わせて生活リズムを考慮し、意欲的に排泄・着脱・食事ができるような援助を心掛けている。</p> <p>一人ひとりにロッカーが用意され、着替えるスペースやタオル掛けの設置など年齢に応じた環境が整えられ、本人のペース、気持ちを大切にしながら基本的な生活習慣の確立に向け援助している。</p>		
A	A - 1 - ( 2 ) - 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt; 自分で選んで遊べるよう年齢に応じた遊具が備えられている。また、園庭にも子ども達が自由に遊べるような遊具が用意されている。園庭の一画には、「まほろばの森」と称した小高い丘があり、四季を知らせる木々も植えられており、トンネルくぐりに虫探しなど、子どもたちが身近な自然と触れ合い、身体を動かして、楽しく遊べる環境となっている。ハロウィンを控えた季節の異年令保育では、グループ毎に、子どもたちが協力して衣装づくりを行いパーティーを楽しむなど、自由な表現活動を支援し、自主的・主体的に活動できるように環境を整備している。</p>		
A	A - 1 - ( 2 ) - 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt; 保育室は明るく衛生的で、安全に配慮し床暖房を設置し、家庭的な雰囲気づくりを心掛け、子どもが安心して遊べる環境づくりに努めている。授乳時などには優しく声をかけスキンシップを心掛けている。調乳室や沐浴室が設置され、個々の成長に合わせ、生活リズムを尊重した対応を心掛けている。保育士の関わりなど、保育内容は個別の指導計画が作られ記録されている。尚、お便り帳の活用や朝夕の送迎時の会話を大切にして、保護者との連携が図られている。</p>		
A	A - 1 - ( 2 ) - 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt; 子どもの健康状態は、登園時の視診や保護者との会話等で確認し、0・1歳児には毎朝検温を実施している。子どもたちの探索活動が活発になってくるのに合わせて、安全面に注意しながら色々な遊びを楽しめるように配慮している。自我の芽生えを認め、自分でやれること、援助が必要なところなど保育士の関わり方を工夫している。ズボンの着脱を「自分で」と頑張る姿を見守り、さりげなく手を添え援助する保育士の心遣いがみられた。</p> <p>月齢に合わせた保育内容、指導計画を立て評価・反省を行い、個別の経過記録を作成している。テラスは0・1歳児と2歳以上児が区切られており、外気を浴び思い思いに動き回る姿が見られた。</p>		

A	A - 1 - ( 2 ) - 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt; 部屋は明るく、コーナーの設置や絵本の並んだ本棚とテーブルなど楽しい環境づくりを心掛け、年齢・個別に応じた養護面での配慮と指導を心掛けている。 集団の中で自分の力を発揮したり、協力したり興味の持てるような活動を取り入れている。一日のスケジュール表や個別の手順表を作成し、基本的な生活習慣の定着に向けての援助を行っている。縦割りグループで週1回活動を実施している。</p>		
A	A - 1 - ( 2 ) - 障がいのある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt; 障がいのある子どもや気になる子どもには一人ひとりにしっかり関わられるように、個別のスケジュール・手順を作成して支援し、必要に応じて保健師や専門機関と連携を取り、子どもが安心して生活できる環境作りに努めている。難聴児が使用する補聴器の使用方法は全職員が学んでおり、また、指文字でのコミュニケーション方法は、中学校卒業まで一緒に過ごす可能性が高い同じクラスの子も全員も学んで会話をする等、障害のある子どもへの優しい配慮が見られた。多動児に関しては、どのクラスに入ってもそのクラスで受け入れ、対応するなど、全職員で見守る体制ができている。</p> <p>ケース会議や療育施設の見学を実施し、その子に合った保育や援助を実施している。</p>		
A	A - 1 - ( 2 ) - 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt; 延長保育は午後6時から実施しているが利用者は少ない。「ゆうがたのおへや」と称する延長保育の部屋を週ごとに変えて、雰囲気に変化を持たせながら楽しく過ごせるように工夫している。早出、遅出の職員の手順を作成し、担任との連携も大切にしているが、職員間の引継ぎは、口頭で行われており、引き継ぎノート等があれば、なお正確な引き継ぎになるのではないかと思われた。</p>		
A	A - 1 - ( 2 ) - 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt; 毎月、「すまいる連絡会(園長、保健師、小・中学校、支援センター、民生委員)」が実施され就学に関することや、家庭環境も含め、気になることなどの情報交換や情報の共有を行っている。移行支援シートが作成されており、保育園・小学校・中学校へと繋がられている。就学に向けて心配なことなど個別の話し合い等を随時実施しながら安心して就学を迎えられるよう配慮している。田植え、稲刈り、なかよし駅伝等のイベントでは、園児の入学時に2年生となり、最上級の6年生として迎えてくれる現在の1年生と5年生との交流を特に大切にしている。「保育所児童要録」も作成し、小学校へ送付している。</p>		
A - 1 - ( 3 ) 健康管理		
A	A - 1 - ( 3 ) - 子どもの健康管理を適切に行っている。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt; 朝の視診をはじめ、連絡帳の確認、0才児と1歳児の検温などを行って体調変化等の把握を心掛けている。年2回の健康診断や、年1回の歯科健診と尿検査を実施している。一人ひとりについて既往症や予防接種の状況、アレルギー疾患などについて入園当初の面接や調査で情報を収集し詳細に記録している。また、送迎時の会話・連絡帳等で、朝食の摂取状況や機嫌などの状況を把握し、一日の保育の参考としている。園での状況についても連絡帳や口頭で家庭に伝えるなど配慮している。安静用のベッドが用意されており、体調の変化が見られた際は、保護者へ速やかに連絡し、安静にして迎えを待つことにしている。薬持参の場合は、投薬袋に記入してもらおう仕組みとなっている。</p>		

A	A - 1 - ( 3 ) - 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt; 年2回の園医による健康診断の他、年1回の歯科健診、尿検査を実施し、個人記録に記載して職員で共有している。健診の結果は家庭に伝え、必要に応じて受診、治療を促している。4～5歳児は食後フッ化物洗口を実施し虫歯予防に努めている。</p>		
A	A - 1 - ( 3 ) - アレルギー・疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け、適切な対応を行っている。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt; 本年度はアレルギー疾患の子どもの在園はないが、アレルギー疾患のある子どもが入所した際は、医師の指示を全職員で共有し、除去食等の対応をすることとしている。昨年度、慢性疾患の子どもの在園していた際は、保護者から検査結果等の報告を得ながら連携を密にし、医師の指示書の下に食後の薬の確認や状態の変化を見逃さずことなく対応することが出来ている。</p>		
A - 1 - ( 4 ) 食事		
A	A - 1 - ( 4 ) - 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt; 年間を通して様々な食育活動が実施されている。梅みそ・梅シロップ・梅干し作り、お茶工場見学、芋団子作り、カレークッキング等々、地域の協力も得ながら食に関する豊かな経験が出来るように工夫されている。給食もおやつも市販の物は極力使用せず、手作りを心掛け、食材は園児と一緒に生ごみ堆肥で育てた野菜を収穫して使用したり、地域の旬な食材等を利用している。食事もおやつも栄養バランスや彩りにも配慮し、子どもたちが楽しんで美味しく食べられるような様々な工夫が見られた。給食とおやつメニューやサンプル食を展示し、レシピも紹介している。また、保育参観では保護者試食会も実施している。</p>		
A	A - 1 - ( 4 ) - 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt; 旬の食材や、季節感のある野菜・果物を多く取り入れ、きざみ食など子どもの発達段階に応じた切り方や調理法に工夫している。準備の段階から細心の注意を払い、中心温度の測定を行い、ルーは手作りしてうす味を心掛けている。野菜などの芯や皮、種、茎等を煮出して作る栄養満点の「ベジブロススープ」も作って野菜のパワーを活用した調理も行われている。鹿北町は紅茶の発祥の地となっており、紅茶工場の見学や地元食材を使用したピザづくり体験なども取り入れている。毎月の誕生日会は、日頃が増えて彩りや見た目の楽しさに工夫した給食とおやつが出されており、給食日より保護者にも伝えられている。残食の調査も実施されているが、残食は殆どない。</p>		

## A - 2 子育て支援

		第三者評価結果
A - 2 - ( 1 ) 家庭との緊密な連携		
A	A - 2 - ( 1 ) - 子ども生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt; 日々の連絡帳への記載、送迎時の会話などで日常的な情報の交換を行い、保護者と職員お互いが、園・家庭の様子を把握し、子どもを中心とした信頼関係の構築に努めている。「園だより」「クラスだより」「まほろば通信」「給食だより」等で、行事予定やおたんじょうび、献立や子ども達の様子等が伝えられ、保育内容や保育の意図が伝わるように工夫している。また、保小中連携のもと月3回のノーテレビチャレンジデーでは、チャレンジカードを作り、ノーテレビだけではなく、早寝、早起き、歯みがき等も取り入れて子どもの生活を充実させるために家庭との連携を行っている。</p>		

19A - 2 - ( 2 ) 保護者等の支援		
A	A - 2 - ( 2 ) - 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt; 新年度には保護者全員の個人面談を実施し、担任と保健師が同席して個別の相談や個々の事情等を把握し、保護者への支援を行っている。必要と思われる際は専門機関へ紹介し安心して子育てできる支援に努めている。また、送迎時の対話など、日常的な情報交換を大切にして保護者との信頼関係構築に努めている。</p> <p>連絡帳に記載された相談ごとには、職員間で話し合い、検討して助言を行う等、支援している。また、延長保育や土曜保育を実施し、保護者が安心して仕事ができる環境作りに努めている。</p>		
A	A - 2 - ( 2 ) - 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt; 朝の視診、身体測定時など、日ごろの生活の中で身体の汚れや傷、表情に気を配り、保護者の養育状況の把握に努め、園全体で見守り、虐待の早期発見に努めている。保・小中学校、支援センター、保健師、主任児童員等が参加する「すまいる連絡会」では、虐待等権利侵害の早期発見や対策について話し合い、連携して早期発見に努めている。虐待等権利侵害を発見した場合の対応等について、マニュアルを整備し職員研修を実施して手順の確認等を行うことが望まれる。</p>		

### A - 3 保育の質の向上

		第三者評価結果
A - 3 - ( 1 ) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）		
A	A - 3 - ( 1 ) - 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt; 年度末に職員自己評価が実施され、保育実践や自己研鑽等、13項目についての振り返りを行ない、園全体での達成度の平均値が出されている。しかし、自己評価の結果に基づき、保育の改善や専門性の向上につなげる取組までには到っていないように見られた。保育士等が保育計画や保育の記録を通して自ら保育実践の振り返りを行う為にも現在の13項目の内容が適切となっているのかを見直し、改善のための取組が望まれる。</p>		

（参考）

	第三者評価結果		
	a	b	c
共通評価基準（評価対象 ~ ）	11	28	6
内容評価基準（評価対象A）	17	3	0
合 計	28	31	6